

都筑区薬剤師会に入会するにあたって

1. 入会金

開設者会員	30,000 円
勤務者会員、個人会員	10,000 円

振込口座

理事会にて承認後、口座番号を当会事務局よりお伝えします。
速やかに当会口座までお支払い下さい。

2. 年会費

開設者会員	36,000 円
勤務者会員、個人会員	12,000 円

4月1日から9月30日を前期、10月1日から3月31日を後期とし、半期ごとに集める。銀行口座振替を原則とするので、入会時に銀行口座振替の手続きをして下さい。銀行口座振替は前期を4月、後期を10月とする。
その他、詳細については、都筑区薬剤師会会則の会費関連細則に記載。

3. 定例会

第1火曜日 17:30時より
場所、内容については随時案内する。

4. 協力要請事項

- a 災害用井戸水の水質検査
- b 休日急患診療所および夜間急患診療所への出勤
- c その他、行事への参加

2022年6月1日改定